

平成22年8月9日開催研修会報告

公的土地評価委員長代行 赤羽根 資 裕

(研修会開催の目的)

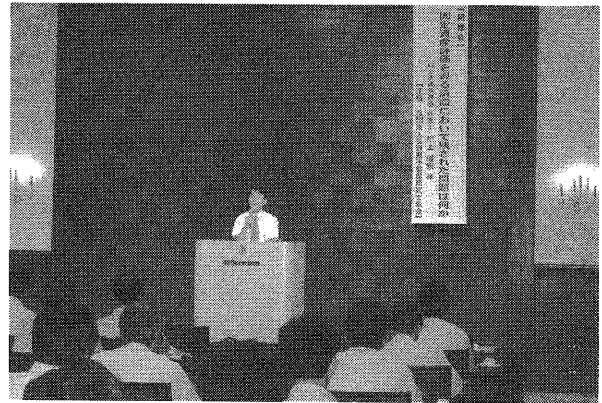
今年度は、平成24年度固定資産税評価替えの基準年度にあたり、標準宅地の鑑定評価が、全県下にて一斉に実施される予定です。当協会は、基準年度毎に、固定資産評価の諸問題に関する市町村向けの研修会を実施してきました。納税者の固定資産課税に関する関心が高まる中で、今回は固定資産評価に関する訴訟に造詣の深い講師をお招きして、市町村担当者の御出席もいただき、固定資産評価と課税を巡る状況の認識を深めるべく、研修会を開催致しました。

(研修会の内容)

午前の部にては、会員向研修として(社)日本不動産鑑定協会公的土地評価委員である樋沢武司先生より、今後の均衡ある土地評価体制の確立に関する考え方及び今回評価替えから適用される鑑定評価書の書式改正についてお話しを伺いました。

午後の部にては、川上先生より「固定資産税評価を巡る訴訟において残された問題は何か」との演題にてお話しがありました。講演内容は、配布された資料をベースに、地方税法に則した固定資産税評価課税上の前提(固定資産税の課税標準・価格・賦課期日等)となる基本的テーマから、具体的な固定資産訴訟案件の内容に言及され、最後に納税者より説明を求められた場合の市町村担当者対応等、広範囲にわたり具体的な解説をいただきました。

特に注目されたのは、「鑑定評価書は専門家としての高度な判断内容が記載されているものであるから、評価書に関する質問があった場合には、市町村担当者は、不動産鑑定士に記載内容の説明を求め、円滑な課税実施の一助とせよ。」とお話でした。地元の地価事情に精通する者として、当然のことではありますが、改めて不動産鑑定士としての説明責任を自覚し、身の引き締まる思いの一日でした。



当日は、52市町村86名・当会会員37名の多数の御出席を得て、研修会を無事終了することができました。講演をお願いした講師の方々・御参加いただいた市町村担当者の皆様及び当会会員並びに当日の研修会準備に参加された関連各員会委員の御協力に謝意を表し、研修会報告とさせていただきます。

*平成22年8月9日(月)開催研修会内容

- 研修議題 ①「平成24年度固定資産税評価替えQ&A説明会」
②「固定資産税評価を巡る訴訟において残された問題は何か」

会 場 松本市ブエナビスタ

講 師 午前 (社)日本不動産鑑定協会 公的土地評価委員 樋沢武司先生
午後 川上法律事務所 弁護士 川上俊宏先生

(以 上)